……

RARA カード VISA 会員特約

……

第 1 条（名称）

RARA カード VISA（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）と、株式会社アークス（以下「アークス」といいます。）が提携して、当社が発行するカードで、VISA 機能及びアークスが運営・提供する RARA カード会員機能を有します。

第 2 条（会員）

会員は、アークスが定めるアークス RARA カード会員規約及び個人情報のお取り扱いに関する重要事項に同意のうえ入会し、アークスが入会を認めた個人をいい、本特約及びジャックスカード会員規約（元利定額リボルビング払い専用）を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第 3 条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、会員の入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

2.前項にかかわらず、前年度の会員のカードショッピングのご利用回数合計が 1 回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定する場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項同様の対応とします。

第 4 条（アークスでのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードを利用してアークスで翌月 1 回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス 1 回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 の通りとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。

【別表 1 】

（a）支払回数	1 回	2 回	3 回	5 回	6 回	10 回	12 回
（b）支払期間（ヶ月）	1	2	3	5	6	10	12
（c）実質年率（%）	0.00	0.00	12.25	13.50	14.00	14.75	14.75
（d）利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額（円）	0.00	0.00	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16

（a）支払回数	15 回	18 回	20 回	24 回	ボーナス 1 回
（b）支払期間（ヶ月）	15	18	20	24	1～7
（c）実質年率（%）	15.00	15.00	15.00	15.00	0.00

＝＝＝

（ｄ）利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額（円）	10.20	12.24	13.60	16.32	0.00

＝＝＝

2.ボーナス1回の取扱期間は、夏期は、12月1日から6月30日とし、支払月は7月、冬期は7月1日から11月30日とし、支払月は12月とします。

3.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1又は別表2の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額50,000円＋50,000円×（6.80円/100円）= 53,400円

●月々の分割支払金53,400円÷10回= 5,340円

第5条（適用）

本特約及びクレジットポイント利用規約（以下総称して「本特約等」といいます。）に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約（元利定額リボルビング払い専用）によるものとし、本特約等とジャックスカード会員規約（元利定額リボルビング払い専用）が重複する規定については本特約等が優先されます。

TYK241001